

JESCO周辺地域環境モニタリングについて

平成18年12月20日
北海道環境生活部環境局

1 目的・実施結果

(目的) JESCOの操業に伴う排水水の環境への影響を把握するためJESCOが業者に委託して実施。
(実施結果)

採水年月日	調査地点	分析項目	分析結果
H18.8.3	モニタリング地点・上流	ダイオキシン類	1.4 pg-TEQ/ℓ
	モニタリング地点・下流	ダイオキシン類	1.7 pg-TEQ/ℓ
H18.10.27 (再採水)	モニタリング地点・上流	ダイオキシン類	0.46 pg-TEQ/ℓ
	モニタリング地点・下流	ダイオキシン類	0.73 pg-TEQ/ℓ

8/3採水分については、ダイオキシン類水質環境基準値(1 pg-TEQ/ℓ)を超過。

10/27採水分ではダイオキシン類水質環境基準値未満。なお再採水時刻は満潮時刻と重なっていた。

参考 排水基準:10 pg-TEQ/ℓ

2 道の調査

- (1) 経緯
 - ・H18.10.11 JESCOからH18.8.3採水分の速報値及び再分析・再採水実施の連絡を受ける。
 - ・H18.11.9 道・室蘭市が現地調査を実施:採水地点の状況
 - ・H18.11.15 道が現地調査を実施:採水地点の状況、試料(底質)採取

※環境試料中のダイオキシン濃度は極微量のため、一般に濃縮等に時間を要し、解析には概ね1~2ヶ月を要する。

(2) 調査の結果

① 調査地点の状況

・調査地点の水深は、数cm。

※数cmの水深では底質の巻き上げが避けられない。

※排水路の水深は潮位の干満に影響を受ける。

} 水質試料の採取は困難

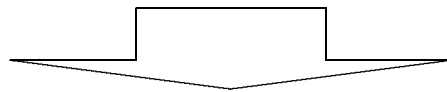
② 底質のダイオキシン類濃度

・測定結果: 13 pg-TEQ/g (公共用水域の底質環境基準値 150pg-TEQ/g)

※H18.8.3の環境基準値超過は底質の巻き込みによることを示唆

3 考え方

JESCOが設定している周辺地域環境モニタリングの調査地点(上流・下流)で、排水路の水質を代表する試料を採取することは困難。 → 目的に合致する調査ができない。



調査方法の変更が必要

JESCO排水水を直接採水して分析することで、排水水の水質への影響を把握する。

〈参考〉

○ 周辺地域環境モニタリング (H18年度から実施)

主体	場所	要素	項目	頻度
北海道	海域(2カ所)	水質	PCB、ダイオキシン類	2回/年
	海域(1カ所)	底質		1回/年
JESCO	最終放流口付近及び敷地境界(各1カ所)	水質	PCB、ダイオキシン類	2回/年
		底質		1回/年

○ 全国調査における底質の平均値と濃度範囲 平均値6.4pg-TEQ/g (0.045~510pg-TEQ/g)

○ ダイオキシン類耐容1日摂取量 240pg-TEQ、国民平均摂取量100pg-TEQ/日(どちらも体重60kgの場合)